## 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号)

(総 則)

第1条 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

										(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年		間		処	理		水	量		86, 591, 000 m <sup>3</sup>	487,000m	87, 078, 000 m <sup>3</sup>
(3)  -	日		亚.	均	処	理	水	量		$237, 236 \text{m}^3$	1, 334m <sup>3</sup>	$238,570\mathrm{m}^3$
(収益的収	入及び	支出)										
第3条 予	算第3	条に定	どめたり	仅益的机	又入及び	支出の	予定額を、	次の	とおり補正する。			
		(科		目)					(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
								収		入		
第1款	流 域	下水	、道 事	事業 収	益				14,560,463 千円		39,586 千円	14,600,049 千円
第1月	頁 営	<u> </u>	業	収	益				7, 222, 453 千円		50,956 千円	7, 273, 409 千円
第2月	頁 営	業	外	収	益				7, 338, 010 千円		△11,370 千円	7,326,640 千円
								支		出		
第1款	流 域	下水	く道事	事業費	用				14,433,520 千円		△154, 324 千円	14, 279, 196 千円
第15	頁 営	3	業	費	用				13,826,955 千円		△157,000 千円	13,669,955 千円
第25	頁 営	業	外	費	用				606,065 千円		2,676 千円	608,741 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金8,475千円及び当年度分損益勘定留保資金616,226千円で補てんするものとする。」を「過年度 分損益勘定留保資金8,475千円、当年度分損益勘定留保資金518,226千円及び当年度利益剰余金処分額98,000千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)					
	支	出							
第1款 資 本 的 支	出	8,984,425 千円	-千円	8,984,425 千円					
第1項 建 設 改 良	費	5,978,830 千円	-千円	5,978,830 千円					
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。									
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)					
(1) 職 員 給 与	費	254, 437 千円	78 千円	254,515 千円					
(他会計からの補助金) 第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,582,929千円」を「2,583,370千円」に改める。 第7条 予算第10条の次に次の1条を加える。 (利益剰余金の処分)									

98,000 千円

第11条 当年度利益剰余金のうち98,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

金

(1) 減

債

積

<u>\f</u>